

小俣まちづくり便り

令和5年10月26日

Vol.32

市民花壇

私たちの保守管理している花壇は下図のとおりです。季節的に現在植えてある花は少しさびしいですが、散歩等の折に足を止め、ご覧頂けたらと思っております。

来る**11/4(土)・12/9(土)**には、除草作業等を実施します！

皆さまのご参加をお待ちしております。



犬のふん害

日本の世帯数の15%程度が犬をペットとして飼う時代と言われております。町内を歩いていると、犬を連れて散歩をしている人を結構見かけます。それは、生活に喜びが増えたり、人と人を繋ぐコミュニケーションが増えるという理由から飼う人が多いようです。

ほとんどの飼い主は、犬が散歩途中に脱糞する時、きちんと、処理用具を持って処理していただいておりますが、やはり、ゴミのポイ捨てと同じように、ルールを守らない人がいるため、相変わらず、道路には結構犬のフンが散らばっております。

犬のフンを処理しない場合、「軽犯罪法」、「廃棄物処理法」等で処罰される場合があります。

犬のフンは廃棄物処理法にいう「廃棄物」に含まれておりますので、それを不法投棄することは違法行為です。違反とみなされた場合には、

5年以下の懲役または1000万円以下の罰金という罰則が課せられる場合もありますよ！



記録に残る小俣町の災害

昭和33年8月26日の台風17号では風速25メートル、雨量43ミリメートルで、町内各河川は激流により氾濫しました。午前0時頃、外城田川の上惣の橋や旧中学校校辺は堤防を越した水で校舎や民家も吞まれそうな危険下にありましたが、泥まみれで土のうを造り堤防のかさ上げ作業に努めた消防団や住民の皆さま方の献身的努力と、自衛隊の応援により、濁水を喰い止めることに成功、事無きを得たとのことです。時に午前3時30分。下小俣、ママ田付近の堤防も危険となりました。



翌年の昭和34年8月14日の台風7号では、未明の豪雨により堤防のほとんどが氾濫し、田畑は冠水し、ついに惣之橋下、下小俣、ママ田付近で決壊の大事となりましたが、消防団、自衛隊、住民の皆さま方の適切な処置により災害を最小限に止めたとのことでした。

～この年(S34年)の9月26日に伊勢湾台風が来襲しました！～

セキュリティアラート詐欺

セキュリティアラート詐欺とは、端的に言ってしまえば、偽のセキュリティ通知をきっかけにサポートを装い金銭を詐取しようとする行為のことです。

この偽のセキュリティ通知は、パソコンなどでWebサイトを閲覧している際に、突如、大音量の通知音と同時に表示されることが多い手口です。

画面上には、いかにも現在の状態が危険であるかのような脅し文句が書かれたメッセージボックス、入力できない仕様となっているチャットボックスなどで画面上が占有されてしまいます。

そして、この状況に対処するためとして、指定する電話番号への連絡を促す。この電話番号に発信してしまうと、電話口のオペレーターによって詐欺へと誘導されるという流れです。

この現象が起こると、パニックになりキー操作は無効となり通常の操作ではシャットダウンできません。

デジタル機器にあまり詳しくないユーザーにとって、突如危険と表示されて不安を感じているところに、サポート窓口への電話番号が案内されるため、それを「助け舟」と信じ込んでしまいかねません。

Windowsパソコンであれば、[Ctrl] + [Shift] + [Esc]キーを同時に押してタスクマネージャーを立ち上げ、表示された画面上の「プロセス」タブを選択。表示の中から、Webブラウザ（Google Chrome、Microsoft Edge、Firefoxなど）を右クリックして「タスクの終了」で強制終了させます。なお、タスクマネージャーで強制終了できない場合、パソコン自体を強制終了させるという方法もあります。



編集後記

すっかり秋めいてきましたが、今年の夏の猛暑は「異常気象といえる」と気象庁は結論づけたそうです。ちなみに9/28に小俣町は何と全国で16位の暑さ(33.7℃)▼私たちの生活はコロナ以前の状態にもどりつつ、町に活気がでてきました。しかし、コロナの代わりに通常のインフルエンザが激増▼季節は、秋から冬に・・・日本の四季は、三季か二季になるのでは、と心配します

小俣まちづくり協議会

〒519-0505 伊勢市小俣町本町3番地 小俣町合同会館内

☎ 0596-65-7788 Fax 0596-65-7789

E-mail obata.com@chorus.ocn.ne.jp URL <http://obatamk.sakura.ne.jp>

(事務局オープン時間帯 原則 月～金の午前9時～午後0時00分)